

令和3年度第1回高松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和3年7月20日(火) 午前10時～午前11時30分

2 場 所 高松市防災合同庁舎3階 301会議室

3 出席者 高松市長 大西 秀人
高松市教育委員会教育長 藤本 泰雄
高松市教育委員会委員(教育長職務代理者) 吉澤 潔
高松市教育委員会委員 葛西 優子
高松市教育委員会委員 関元 盛夫
高松市教育委員会委員 小方 朋子
高松市教育委員会委員 富家 佐也加

4 事務局

(教育委員会)

教育局長 森田 素子
教育局次長総務課長事務取扱 中谷 厚之
教育局次長生涯学習課長事務取扱 合田 紀子
学校教育課長 山地 芳樹
保健体育課長 高木 成明
総合教育センター所長 中浦 将治
総合教育センターICT教育推進室長 西村 福和
少年育成センター所長 米谷 利彦
教育局総務課長補佐 香川 昭子
教育局総務課総務係長 別所 里美
教育局総務課総務係主査 新田 周子
教育局総務課総務係主事 道久 拓元

(市民政策局)

市民政策局長 上枝 直樹
市民政策局次長 田中 照敏
政策課長補佐 小川 雅彦
政策課企画担当課長補佐 三村 直樹

(創造都市推進局)

創造都市推進局長 長井 一喜
文化・観光・スポーツ部長文化芸術振興課長事務取扱 次田 吉治

文化財課長	川畑 聰
スポーツ振興課長	柴田 憲志
スポーツ振興課全国高校総体推進室長	十河 知史
文化芸術振興課長補佐	平田 和也
美術館美術課長補佐	毛利 直子

5 傍聴人 0人

6 協議事項

- (1) ICT教育について
- (2) 校則について
- (3) 文化・スポーツ施策の推進状況について

7 議事の経過

【開会】

【市長挨拶】

○ 市 長

本日は、今年度第1回目の総合教育会議となるが、「ICT教育について」、「校則について」そして「文化・スポーツ施策の推進状況について」の3つの議題について協議を行う予定にしている。

まず、協議事項1の「ICT教育について」、教育委員会から説明をお願い申しあげる。

【議題（1）ICT教育について】

○ 教 育 長

説明の前に本日7月20日は、高松市内の小・中学校、高松第一高等学校では、第一学期の終業式が行われることとなっているので、議題の説明の前に、一学期の学校の状況について少し触れさせていただく。昨年度は、一学期に6週間ほどの臨時休業期間があり、その後も水泳学習の中止等の措置を取ったが、今年度は新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を講じながら通常に近い教育活動を展開することができた。学校生活は集団で行われるもので、感染のリスクは高くなるが、そうした中、保護者の皆様の学校への信頼と御理解を基盤に、各学校の教職員が可能な限りの感染対策を講じ、子どもの安全・安心を一番に考えながら、できないとあきらめるのではなく、こうした状況下でできることを模索しながら取り組んでいるものと評価している。

また、大きく様変わりしたICT環境下での学校教育に果敢にチャレンジしている
ととらえている。感染対策に必要な予算措置を適切に講じていただいたことも、学校
が安心して取り組めた要因であると思う。

明日から、子どもたちは42日間の夏季休業に入る。子どもへの感染の多くが、家
庭内感染であることから心配な点もあるが、長期休業ならではの充実した日々になる
よう、教育委員会として関係機関との連携や学校への指導を引き続きしっかりと行う
ので、市長部局、関係各局、各課の御協力もよろしくお願い申しあげる。

それでは、本日の最初の議題の「ICT教育について」説明させていただく。昨年度、
国のGIGAスクール構想を受け、ICT環境の整備等に取り組み、3月末まで
に、約34,000台の1人1台端末、ネットワーク環境、小・中学校全ての普通教室への
電子黒板の整備が完了した。

本市のオンライン学習は、「AI型ドリル」、「学習支援ツール」、「ビデオ会議システ
ム」の3つのツールを組み合わせた高松型として、独自の手法をとっており、各学校
においては、様々な場面でオンラインを活用した取組を行っている。

ICT教育については、昨年度の勝賀中学校の取組を見ていただき、意見交換をし
たが、4月から全ての小・中学校で本格的な運用が始まった。これまでの各学校での
取組状況等について知っていただくとともに、本日は小・中学校の代表の校長にもオ
ンラインで参加していただいているので、現場の活用状況や御意見を伺いながら意見
交換をして、今後の本市のICT教育の課題等について共通理解をしていただきたい
と考えている。

それでは、詳しい内容について、総合教育センター（ICT教育推進室）から説明
する。

- 事務局（総合教育センターICT教育推進室長）
（「ICT教育について」説明。）

- 市長

ICT教育に関する全体的な説明をしていただいたが、本日は、十河小学校の宮脇
校長、古高松中学校の淀谷校長とオンラインでつながっている。各学校での現状と課
題について、御説明を小学校、中学校の順でお願い申しあげる。

- 十河小学校長

十河小学校の取組について説明する。今年度、一人一台端末が整備され、授業の中
で積極的に活用を行っているところである。まず、1時間目の前の朝の活動の時間に
週2回、国語と算数のAI型ドリル、「すららドリル」を行っている。また、特別支
援学級においても児童の状況にあわせて、ドリルを活用し、定着を図っている。児童
の反応は大変良く、朝の活動の時間を楽しみにしている児童が多い。

授業の中では、6年生の学級活動でインターネット等を利用して職業を調べ、自分のライフプランを作る。そして、電子黒板を使い、共有して発表している。また、6年生の社会科では、学級支援ツールを使い、グループで調べたことを共同でまとめている。各自が入力をし、グループで一枚のシートを作り、電子黒板を使って発表している。

低学年の場合、2年生では、ICT機器に親しみを持たせることから始めている。生活科では、自分が育てている野菜の写真を撮り、記録している。従来は、自分で描いてスケッチしていたが、写真で保管できるようになった。

また、図工の立体作品、創作作品等は、様々な角度から撮影をし、自分の工夫点に丸をつけ、友達に紹介するという活動を行っている。

3年生の体育では、学習支援ツールを使い、水泳学習での「けのび」や「潜水」について気付いたポイントを記録し、体育館でイメージトレーニングを行いながら実際のプールで、自分の動きを確かめるといった活動を行っている。ポイントについて各自で見つけたことを全体で共有し活用している。

また、一学期はコロナ禍で学習参観ができなかった。そこで、Zoomを使い、実際にタブレットを使った授業の様子を家庭で見ることができるようにして、学習参観を行った。

1年生では、ICT機器に少しずつ慣れるようにし、7月には、学習支援ツールで、式と答えを手書き入力し、学級全体でそれを確かめ合う活動ができた。

教員は、学習支援ツールの活用方法についての研修をし、ICT支援サポーターと相談し有効な活用方法について企画している。成果としては、タブレットを利用することでいろいろなことに関心が深まることや視覚的な支援ができるようになり、授業の学習意欲が向上している。また、児童の学習意識を呼びかけることや学習状況を教師が把握しやすくなることに役立っている。他にも、生徒は友達の発表に興味関心を持つようになり、グループでの作業の時間短縮等や表現方法の広がりも見られるようになった。児童のICT機器の操作には差があるように感じるが、先にできた児童が困っている児童を補助していた。

教員は、授業の準備を効率的にでき、働き方改革にもつながっている。より本格的に活用できるようタブレットを使った研究授業や教員間の情報交換を行っていきたいと考えている。

授業では、ノートとタブレット、黒板と電子黒板のそれぞれの良さを取り入れることができるよう使用するバランスを考えたい。

○ 古高松中学校長

(スライドを提示しながら) こちらは本校の部活動壮行会の様子である。3年生は体育館で行い、1、2年生は教室からZoomで参加している。最近では、市内どこの学校でも定着して見られる様子となっている。

こちらは、自主学習マイスタディの風景である。電子黒板の活用を行っている。このように電子黒板の利用が定着した中で、Z o o mの活用も指導者のデジタル教科書の活用も日常化している。この環境でタブレットが導入されたということは、授業の視点の多様化や個別最適化された学びの実現に向けて大きな力になると考えている。

こちらは、G I G Aタブレットを一台、一台、生徒に手渡している風景である。小学校では、登校後、自由に自分のタブレットを保管庫から取り出して活用できる運用をしているようだが、本校では、現時点では、使用時に自分のタブレットを受け取る運用をしている。

こちらは、「すららドリル」の設定時の風景である。この時は、通信が上手くいかなかったため、電子黒板にアドバイスを出し、作業を行っている。上手くいかない生徒が周囲の生徒に助けを求めよう様子も見られる。この時の原因は、多数の端末が初期設定のファイルを一斉にダウンロードすることで通信回線に負荷がかかり動作が遅くなることだとわかったため、総合教育センターICT教育推進室のサポートを受け、学年別に3日間かけて初期設定のファイルのダウンロードを行った結果、スムーズに動作するようになった。

タブレットの活用状況であるが、「すららドリル」の利用もあるが、学習支援ツール、F o r m sを活用したクラウド機能を利用した授業が、本校だけではなく、各学校でも始まっている。

本校では、F o r m sでアンケートを作成し、学期末にタブレットから生徒の学習への取組や学校生活についてのアンケートをとった。以前と比べ、集計が速く終わり、教員の負担軽減につながっている。自由にカスタマイズできることから、道徳の授業でも生徒の意識調査等に活用できないか期待しているところである。

アンケートを実施してみたところ、ICT機器を活用するスキルが高い生徒はすぐに終わるが、慣れない生徒は時間がかかっている。小学校以上に中学校では、生徒間でのスキルの差が感じられ、今後、タブレットを活用した授業の中で、課題となると考えている。当然、指導する教師の力量も必要となる。私たちが授業をする中で最も恐れるのは、授業を始めるまでに時間がかかる、あるいは、授業を始める際にタブレットが作動しなくなることである。

一昨年度、本校は体育の授業で複数台のタブレットを運用して授業を行ったが、タブレットが動かなくなってしまった。しかし、総合教育センターからアドバイザーに来ていただいたおかげで、授業が中断した状況を乗り越えることができた。このような専門的サポートが重要であると考えます。

G I G Aスクール構想の実現に向けて、ICT支援員の人材の配置が重要であると考えます。中学校では部活動等で時間が限られている放課後、いかに研修が行われるかが大切になってくると思う。

ただ今の説明を受け、課題や今後の対応等も含め、御意見等はあるか。

○ 委 員

ICT環境の整備が非常に進んでいるという印象を受けた。それ故に、一斉にダウンロードしてつながらなくなるといった課題や悩みが生じているが、それは、インフラの整備等で段々と解決していくものであると思う。現場の先生のスキルが追いつき、先生からいろいろなアイデアが出て、授業の進め方や学校同士をつないで互いに公開授業を行う等、学校同士のネットワーク連携に期待している。現場の先生方に柔軟なアイデアを出していただき、ICT教育ならではの新しい授業ができることを期待している。

○ 委 員

各学校、ここまでICTの活用が進んでいることは、素晴らしいと思う。見えてきた課題というのは、どこの学校にとっても乗り越えていかなければならないものである。

できれば早く、デジタル教科書を採用し、授業のメインをパソコンにするのがよいと考えている。なぜ、採用したいかという、小・中学校のカリキュラムについていけない生徒たちは、デジタル教科書を採用することで、いつでも、どこでも勉強でき、自分でスピードを決め、復習し、遅れに対応できる機会が増えるのではないかと考える。デジタル教科書を早く採用し、活用を進めていければ良いと考える。

○ 委 員

今年度は学校訪問において小・中学校で実際にICT機器を活用する様子を見ることができていないが、昨年に学校を拝見したところ、生徒、個人間にICT機器の活用スキルに差があるように感じた。ICT機器を自由に道具のように使って学習目標、教育目的を達成することが重要であると思う。ICT機器を持ち帰り、機器に慣れることを進め、生徒も先生も自由に使いこなせるようになればよいと考える。

○ 委 員

3月末からのICT教育の導入にもかかわらず、ICT機器の活用が大変進んでいると思う。先日、学校訪問で小学校に訪問した際、全ての学年がICT機器を利用していたわけではなかったが、利用しているクラスでは、授業で図の取り込みをしており、先生とICTサポーターの方が一緒に支援をしていた。クラスの中では、保存という作業が上手にできない生徒が多く、できる生徒に対し先生が他の生徒にも教えてあげるよう伝えると、生徒同士で一生懸命に教え合っている様子が見られた。生徒間にスキルの差があるように感じたが、それは、使用して慣れていくことでこれから少しずつ縮まっていくものに思えた。

先日、デジタル機器のサポートをする人材が不足していると新聞で拝見したが、ICTサポーターはどれくらい学校に配置され、デジタル教育についてどのように支援していただけるのか。デジタルサポーターの増員を行うとよいのではないかと考える。

また、小・中学校の校長先生の発表を聞き、ICT機器の活用が進んでいることに驚いた。

○ 委 員

ICTサポーター等の数を教えていただきたい。子どもたちは小さい時から機器を扱うため、このまま使い続けると子どもたちから様々な対策、要望が出て、先生を超えるような発想が出てくるのではないかと思う。ICT機器を活用し続けることでデジタルシティズンシップが身につく、個人情報の大切さ、著作権等の知識が自然と高められていく時代になると思う。

今後は、生徒が自分たちで教材を紙媒体、デジタル媒体と選択できるようになればよいと思う。

デジタル機器を生徒たちが自由自在に使いこなす中で保護者、学校の先生も機器を上手に扱うことができれば、学校での配布物、懇談会の日程調整等、デジタル機器を活用することで教員の働き方改革につながると思う。

○ 教 育 長

4、5、6月の3か月でICT教育に携わった方々は、相当な努力をしていただいたと思う。様々な感染症対策を講じながらのICT教育の導入は大変であったと思うが、2人の校長から報告があったようにそれぞれの学校で課題を抱えながら、ICT教育に対する研究、実践が非常に進んでいると思う。ここに掲げた課題については、これから一つ一つ解決しなければならない。

デジタル教科書については、国で実証事業を進めており、本市においても14校の学校がそれに参加し、デジタル教科書の導入について検証をしているところであり、国の成果を待ち、その導入について考えていきたいと思う。

大きな課題としては、「対面での授業がよいか、オンラインでの授業がよいか」、それぞれのメリットを最大限に生かした授業を構想することであると考え。対面授業を基盤とした上で、オンラインでなければできないこと、例えば、世界中の人たちと瞬時につながる体験をできることは、オンラインの大きなメリットである。今日のように、この現場にいない2人の校長の話聞くことができるということもメリットである。それぞれのメリットをうまく生かした授業をこれからの学校現場で構想できるように我々も指導していきたい。それには保守など予算も必要となることから市長部局の御協力をお願い申しあげる。

○ 市 長

先日、太田中学校に視察に行き、ICT機器を使った授業を拝見した。私が拝見した各授業では、大半がICT機器を上手く活用していた。授業中の生徒は、以前までの学校の対面授業よりも個々が生き生きとして、自分がしたいことを端末に向かって真剣に臨んでいるように感じた。上手にできない生徒を上手にできる生徒が手助けをする様子がみられた。個と全体、個とグループが融合した授業を進めていると感じ、ICT教育の利点であると感心した。

本市の場合は、電子黒板を早くから導入したため、先生も慣れてきており、通常の黒板の良さを活用しながら、電子黒板とそれぞれの生徒の端末を活用した授業をしており、個々の生徒の学習意欲が上がっていると感じた。4月からまだ半年も経たず、本日、報告を受けることができたことはすばらしいと思う。教職員の自主的な研修の場、放課後ちょいスクールの活用等、それらに携わった関係者の御協力に対し、敬意を表する。

可能であれば、ICT教育やGIGAスクール構想の変革が教職員の働き方改革という良い方向につながる事が大切であり、期待している。そのためには、デジタル関係の研修の充実が必要であり、併せて全体としての業務量の軽減につながるようになれば良いと思う。

一通り御意見を伺ったが、他に意見はあるか。

○ 委 員

7月の始めに大町幼稚園に幼稚園見学に行った。その際、職員の研修でICT機器を使用していたが、ウェブカメラとマイクシステムがなく、一方的に聞くだけの研修になっていた。働き方改革の上でも、各学校間、施設間の格差を平準化して、双方向で話し合うことができる研修にしてほしいという要望をいただいたので伝えておく。

○ 市 長

他にあるか。

よろしければ、協議事項2の「校則について」に移りたいと思う。

協議事項2について、教育委員会から説明をお願い申しあげる。

○ 教 育 長

校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲において定めるものであるが、近年、児童生徒が、いわゆる「ブラック校則」と呼ばれる校則に起因する生きづらさを抱える状況について、報道等で目にする機会が増えている。

また、校則を見直す動きも一部で広がりつつあり、先月には文部科学省から、全国の教育委員会に、児童生徒の実情や保護者の考え方等を踏まえ、校則を見直すよう求める通知が出された。

このような社会情勢の中、本市教育委員会においても、校則について今後どのよう

に考えていくべきか検討する必要があると考え、本日は、本市小・中学校の校則の現状や見直しの観点、ポイントなどについて説明し、御意見をいただきたい。いただいた御意見を基に、今後できれば、本市の校則に関するガイドラインのようなものを作成したいと考えている。それでは、詳しい内容について、少年育成センター所長から、説明する。

- 事務局（少年育成センター所長）
（「校則について」説明。）

- 市長
ただ今、事務局から説明があったが、委員の皆さんから、課題や今後の対応等も含め、御意見等はあるか。

- 委員
校則の見直しが毎年行われていることに驚いている。私の子どもが中学校に通っている時には、学生服の下にスクールセーター、スクールベストを着ることは違反であり、寒い時に非常に困った。防寒着の着用も違反で寒い時の対策が大変であった。夏は体操服の着用が許可された時で子どもは比較的快適に過ごしていた気がする。
体操服の着用のような暑さだけの対策ではなく、多様性について、LGBTのみならず、学習障がい等、様々な障がいのある子どもたちが学校で一緒に生活をするため、「きまり」は大切なことであるが、校則で縛るのではなく、学校生活が快適になるような校則であってほしい。

- 委員
多くの見直しが社会の情勢や多様性について考えられており良い印象を受けた。文部科学省でも生徒指導提要の見直しが進み、その中で多様性の尊重、人権の尊重、グローバル化を考え、校則はこまめに見直すべきという意見が挙げられていた。
是非、生徒会活動を盛んにし、自分たちのルールは自分たちで考え、小さな議会として、主権者教育につながるよう活発化してほしい。

- 委員
今回、説明をいただき、自身が考えていたよりも校則の見直しをすでに行っている学校が多いことに驚いた。校則は一定の範囲内で必要なものであるが、一つ一つの決まり事について、教育的目的が本当にあるか、それを達成するために必要かつ合理的なものであるかをこまめに見直さなければ、社会情勢に合わないものになり、必要ない制限が課される場合がある。今回の例として説明いただいた中でも、本当にこれは必要かつ合理的であるかという疑問を持つものがいくつかあった。引き続き校則の見

直しを続けていただきたいと思う。校則を守る側の生徒や児童は、校則の説明を受け、納得した上でないと自発的に校則を守らないと考えられるので、生徒が主体となった校則の見直しが期待されるのではないかと思う。

○ 委 員

校則に関しては、防災に関する事以外は学校の裁量で決めるとよいと考える。生徒・児童の意見を踏まえて校則を決めているようなので非常によい傾向と思う。

I C T機器を活用し、アンケートをとり、生徒と先生が話し合っただけで校則を決めるとよいと思う。

○ 委 員

校則、ルールというのは、時代とともに変わっていくものである。今では、どんなマスクをつけるかということまで校則で決めている学校があると聞く。一昔前では考えられないような校則ができていく。それは時代の要請に応えるものであり、自然の流れでたちゆかないものであり、日本人の考え方自体もこれから益々変わっていくと思う。校則というのは国の憲法、法律と同じように考え、それを改正するにはどういった規約が必要か、どれだけの賛成が必要かといった、生徒の自治に任せて、自治を教え、それを一つの教材として使う。いろんな地方に行くと様々な校則もあるが、それを生徒が認めているのであればそれでいいと思う。教育委員会や県が強制しない姿勢というのが大事なのではないか。

○ 教 育 長

私自身は、この調査によって高松市内の小・中学校の校則、生徒の心得の順調な見直しが進んでおり、大変ありがたいと感じている。

心配する点は、教師の生徒指導能力であり、一人一人の生徒に対して校則等を正確に指導する力が低下していると心配している。一つの校則に対し、生徒が納得する説明ができる教員であってほしいと思う。「この校則は、生徒のこれからの成長のため、このように役に立っている。市民から見て、こういうところが大事だからこういう決まりがある。」という風に、教員の丁寧な説明できる生徒指導能力を低下させないようにしなければならないと考える。

現在、中学校には、女性教員が増加しているが、以前は、半数以上が男性教員で、生徒指導主事や学年主任は、男性教員がほとんどであった。女性教員が増え、女性の目で校則を見ることができ、見直しが進む結果となっているのではないかと感じた。様々な方の目で、保護者、生徒、女性教員等、性の多様性をもった方、生まれ育った様相が違う方、いろんな意見を聞きながら、校則について大きな観点で教育委員会の方から示唆を与えることができればよいと思う。

○ 市 長

説明を聞かせていただき、思っている以上に校則の見直しが進んでいるように感じた。ただ、実際の現場で使用している校則の内容を見ると、「なぜこの校則はこのような決まりになっているのか。」と本来の目的が失われている校則がまだ多く残っていると感じた。特に、性の多様性、LGBTの問題を考えた上での改革が必要であると考え。また、個性を大切にす観点での見直しも大切だと思う。昔からあるという理由で、まだ残っている校則は、時代に応じて、生徒たちを交えて決める必要があると考える。

校則には、地域性があり、地域に受け入れられているということも必要である。

そもそもこう決まっている、昔から決まっているという校則ではなく、多様性を尊重するということが教育として大切である。校則ですべてを縛るというのではなく、多様性を認め、その中で一定のルールを守る教育が必要である。

○ 教 育 長

現在運用している校則の一覧で、市長、教育委員でこの校則はなぜ現在もあるのかといった質問はあるか。

ツブブロックはなぜいけないのか等あれば御意見を伺いたい。

○ 市 長

なぜ靴下は白色でなければならないのか。例えば、イタリア辺りでは、靴下はズボンの色と合わせるものというように考えられており、白色の靴下を履くことはない。なぜか、校則では、白色靴下となっている。

○ 事務局（少年育成センター所長）

主に中学校現場でのことになるが、あらゆる決まりの意図としては、おしゃれ目的から外れたものとして、当初は制定されていたのではないかと思う。ただ、現在では、ほとんどの学校で白又は黒といった色を選択できるようにしている。中学校では、黒タイツ、ストッキングの見直しの際、黒の靴下、グレーの靴下等、白以外でも選択できるような検討が進んでいる。

以前に、靴下の色として白を選択していたのは、基本的におしゃれ目的から外れるように線引きをしたと考えられる。

○ 委 員

髪型について、ツブブロックはなぜだめなのか、お団子ヘアがなぜだめなのか、不思議だと感じる。靴下は白色という校則は、中学生の親としては、洗濯が非常に大変である。私の子どもが学校に通っていた時には、なぜ黒色の靴下はだめなのかと聞いた覚えがある。なぜ、最近履いている人が多い、くるぶし丈のソックスは、校則違

反なのか。ストッキング、黒タイツが校則違反ではなく、なぜ、ハイソックスが校則違反なのか教えていただきたい。

○ 事務局（少年育成センター所長）

学校が荒れていた時期では、流行に敏感な生徒たちがその時代に流行っているものを取り入れ、それを学校で注意すると学校の校則に縛られるということに対して、反発していた。そういった経緯もあり、靴下やお団子ヘアにしても他の生徒が真似しないよう学校では、既存のものではないものに対して規制をしていた。

当初は流行り目的、おしゃれ目的は不可という線引きをした経緯があると思う。

ただ、最近では、そういったことを特に規制しない学校が増えてきている。

○ 市長

規制をするということは、学業や学校生活に支障を及ぼすという原因が理由となる。おしゃれをすることは悪いことではないが、多様性の尊重を考えた上で邪魔になる、他人に迷惑がかかる等、そういう可能性があるのであれば規制をすることは仕方ないと思う。

○ 教育長

中学校では、全国的に学校が大変荒れた時代があった。それが今は、教育委員、市長に見ていただいたように生徒は落ち着き、良い状況になっている。今こそ校則をしっかりと見直し、合理的なものにするチャンスであると思う。それが一般的であるということを生徒にしっかりと教え、伝える、良い機会だと思う。皆さんの意見をお聞きして各学校へ指導していきたい。

○ 市長

他にあるか。他になれば、協議事項3の「文化・スポーツ施策の推進状況について」に移らせていただきたい。協議事項3について、創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長から説明をお願い申しあげる。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

（「文化・スポーツ施策の推進状況について」説明。）

○ 市長

ただ今、文化・スポーツ施策の推進状況について、令和2年度の事業実績や本年度の事業予定等の説明があったが、委員の皆さんから、事業内容に関する御質問や御意見等はあるか。

○ 教育長

文化芸術振興課の事業の令和3年度の主な事業予定は資料内の3つでわかるが、各学校で行っていた優良芸術の鑑賞機会の提供、巡回教室については、令和3年度の状況はどのようになっているか。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

令和2年度は全11メニューを20校で開催した。今年度においてもバレエ、雅楽、オーケストラ演奏、落語等のメニューを予定どおり開催する予定である。学校においては、新型コロナウイルス感染症の状況で開催が難しく中止になる場合がある。昨年度の事例では、中止になった場合、動画による配信で対応をしている。能楽教室については、能楽、囃子と狂言の3つのメニューの開催を予定している。学校と調整しているところで、随時開催していく予定である。

○ 教育長

こうした状況下ではあるが、是非、生徒にとって優良芸術を見ることは情操教育の面で大きなプラスになることであり、可能な限り実現していただきたい。

もう一点は、菊池寛ジュニア賞については、授賞式に参加させていただいた際、受賞者の朗読を聞いた。小・中学生が書いたものなのかと思えるほどの大変素晴らしい作品であった。冊子には、西澤智子先生が本を読んで描いたオリジナルの挿絵があり、大変素晴らしい冊子となっている。市民の方がこの冊子をより読み、聞きできる機会があれば、よいと思う。作品等の普及についてよいアイデアはないか。

去年はコロナ禍で臨時休業になった際、最優秀賞を受賞した2人に作品を朗読していただき、その朗読を総合教育センターのホームページに載せ、市民の皆様が作品を聞くことができた。

そういった機会を増やし、より作品が市民の皆様が届くようにできたらよいと思う。なにか現時点で計画していることがあれば教えてほしい。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

菊池寛ジュニア賞については、小学校、中学校の児童・生徒が応募し、作品を提供していただいている。以前に小学生で応募した子が中学生になっても応募している場合もある。教育長がおっしゃったように、一昨年度の素晴らしい作品は音声で配信を行った。今後においても、文化財課の菊池寛記念館のホームページで紹介できるようにしたい。

先ほどの冊子については、図書館、学校の図書室にはあるが、全員が認知できる状況ではない。許可を得た上でインターネットでの公開を検討したいと思う。

○ 市長

菊池寛ジュニア賞を動画等の媒体で記録し、視聴することができれば良いと思う。
菊池寛ジュニア賞では、毎年感動するすばらしい作品がある。
是非、考慮していただきたい。

○ 委 員

先ほど、学校の巡回教室、動画配信の話をお伺いしたが、令和2年度、令和3年度では、美術、アート等のオンライン視聴、スポーツの動画配信等、コロナ禍の状況でICT等の活用が進んでいる状況で、市民の皆さまの反応はどういったものなのか教えていただきたい。

○ 事務局（文化・観光・スポーツ部長）

最近では、緩和されつつあるが、コロナ禍において、外出しにくい状況が続いており、実際に現場で生のものを見る機会が減っている。

学校巡回芸術教室のように生で芸術を体験することが本来は良いと思うが、それができない状況においては、動画配信で対応している。

市民の方の直接の反応については、各感覚によって異なるため、動画の視聴回数を目安にすると、文化芸術振興課において、先ほど紹介した、令和2年度の「たかまつ今こそ！アート事業」では、助成金を出すだけでなく、市民の方が動画において普段、会場で見られるようなものを提供している。視聴回数が非常に多いものもあり、市民の皆様がコロナ禍においても文化芸術の機会を求めていると感じた。スポーツにおいてもコロナ禍において家でできるような運動等の動画を配信することにより、市民の皆様の健康増進につながることをできれば良いと思う。今後はそれらを検証した上で新しい対策を考えたい。

○ 市 長

御意見も出尽くしたようなので、今後における本市の文化・スポーツ施策については、本日の意見を生かしながら、より一層の充実を図ってまいりたいと思う。以上をもって、本日予定していた協議事項は全て終了した。

せっかくの機会であるので、他に教育委員さんから何か御意見等があれば、お願い申しあげる。

○ 教 育 長

先月、千葉県八街市で発生した、下校中の小学生の列にトラックが突っ込み、児童5人が死傷するという大変痛ましい事故は、まだ記憶に新しいところである。

本市教育委員会においては、学校の通学路の安全確保について、毎年、年度初めに、PTAや地域の関係者の皆様らと協働して定期的な通学路の点検を行っており、平成27年度からは、「高松市通学路交通安全プログラム」に基づいて、令和6年度までの

予定で全ての小学校で、計画的に合同点検を実施しているところである。

この合同点検は、市長部局のくらし安全安心課や道路管理課、また警察などと連携して行っており、昨年度末までに小学校29校において点検を完了している。さらに、道路状況の変化等により対応が必要となった場所の臨時合同点検を17校（22回）で、市内で児童が関係する重大な事故が発生した場合による緊急合同点検を2校で実施してきたところであり、これらの合同点検を一度でも実施した学校の総数は39校（47校中）となっている。

これらの点検により、243か所の危険箇所について、関係機関の協力により具体的な対策や修繕を実施してきたところだが、この度の大変痛ましい事故を踏まえ、改めて通学路の早急な安全確保対策が必要と考え、国からも通学路における合同点検等の実施の要請があったので、その実施要領に則り、全ての小学校区において点検等を実施することとする。またその実施に際しては、交通安全対策や、道路等を所管する市長部局の御協力が大変重要となるので、御協力の程、よろしくお願い申しあげる。

○ 市 長

全ての小学校区で点検実施ということで、市長部局も協力しながらやっていきたいと思う。

最後に、事務局から何かあれば、説明お願い申しあげる。

○ 事 務 局（教育局次長）

次回、令和3年度第2回高松市総合教育会議の開催については、来年2月頃を予定している。日程、議題等については別途調整させていただくので、よろしくお願い申しあげる。

○ 市 長

それでは、進行を事務局にお返しする。

○ 教育局長

教育委員の皆様方には、何かと御多忙の中、本市総合教育会議に御協力いただいたこと、心より御礼申しあげ閉会とする。